

岐阜県立看護大学大学院 看護学研究科

博士前期課程・博士後期課程

Graduate School of Nursing

その人らしく 自分らしく 生きるために

2026
GUIDE



岐阜県立看護大学
GIFU COLLEGE OF NURSING

岐阜県立看護大学大学院は、

現職看護職者の看護生涯学習の拠点としての

機能を発揮することを目指しています。



研究科長からのメッセージ

岐阜県立看護大学大学院看護学研究科は、本学が開学以来力を注いできた岐阜県下の看護職との共同研究や看護実践研究指導事業の実績を基盤に、平成16年に看護学研究科修士課程が創設され、平成18年に博士課程が開設されました。さらに、平成20年には博士前期課程に専門看護師コース(慢性看護、小児看護、がん看護)が併設されました。本学看護学研究科は、個人の尊厳と人権の尊重を基盤に据えた利用者中心のケアを重視し、人々が求める質の高い看護の開発とともに、現職看護職者の生涯学習の拠点としての機能を発揮することを追求しています。

博士前期課程では、看護の現状の課題を分析し、課題を解決または改善し、看護の充実を図ることを目指して取り組みます。そして、その後の看護の発展を確実に導く実践研究を行い、このプロセスを通じて、人々に提供される看護サービスの質を看護職自らが高めていくことができるようにすることを目指します。

また、博士後期課程は、看護実践の現状について、看護サービスの利用者、看護職者や他職種、さらには看護実践の成り立ちや看護サービス提供組織の状況など、広域的・総体的視野で課題を捉え、看護実践の改善・改革を組織的に実践できるようにすることを目指します。

本学看護学研究科は平成17年度以降、既に多くの修了者を輩出しており、看護の改善・充実の推進者として、また看護実践の改革を組織的に指導できる看護実践研究の指導者や教員として活動しています。看護サービス利用者のニーズが多様化・複雑化する中で、常に利用者中心のケアのあり方を追求し、質の高い看護サービスが提供できる人材の育成を目指して教育の向上に取り組んでいきたいと思いをします。

岐阜県立看護大学大学院
看護学研究科長

梅津 美香

看護学研究科

教育理念

看護の諸活動は、人々の生活の営みを健康生活の面から支えるものであり、その中心的課題は人権尊重に基づく自立的問題解決への支援です。この支援では、常に看護サービス利用者中心のあり方が基本となります。

本研究科では、個人の尊厳と人権の尊重を基盤に据えた利用者中心のケアのあり方を追究し、広い視野から看護実践の改革を積極的に推進できる創造的・先駆的指導者層の育成を目指します。この教育・研究活動を通して、国民が受け取る看護サービスの質の向上を図り、同時に、実践性・応用性の高い看護学の確立と発展を図ることを目的とします。

看護学研究科の構成

名称等	授与する学位	修業年限	入学定員
看護学研究科 看護学専攻	博士前期課程 修士(看護学)	3年*	12名
	博士後期課程 博士(看護学)	3年	2名

※博士前期課程は、職場在籍のまま修学ができる長期在学の3年の課程です。

看護生涯学習支援に向けた 本研究科の特色

看護職者として 働きながら学ぶ

博士前期課程の修業年限は、働きながら学ぶ方のために、3年の長期在学の課程としています。概ね平日(金曜日)と土曜日及び夏季・春季集中で授業を行います。

実務経験の重視

出願資格においては、看護(養護)の実務経験を持つことを要件にします。博士前期課程においては、大卒者で2年以上、大卒以外の者で4年以上とし、博士後期課程においては5年以上としています。

看護実践研究を学ぶ

看護実践の場で学生が直面している課題の解決を中核に据えた実践研究指導をします。

大卒以外の看護職者 への門戸開放

看護短期大学や看護専門学校卒業者に対して、本研究科で大学を卒業した者と同等の学力があることを認定する審査(面接・小論文)を行い、博士前期課程の受験資格を付与します。

専門看護師(CNS) コースの開設

博士前期課程の中に併設して、慢性看護、小児看護及びがん看護に関する専門看護師コースを開設しています。

養護教諭専修免許状・ 認定看護管理者資格の取得

博士前期課程において、看護学の視点から、学童・生徒の健康問題解決に取り組み、学校看護活動の専門性を高めるための学修ができます。必要な単位を取得することで養護教諭専修免許状を取得できます。

機能看護学領域を専攻し、必要な実務経験を有することで、認定看護管理者の認定審査受験資格を取得できます。

遠隔教育システムを 活用した研究指導

遠隔地から通学する大学院生の負担軽減のため、自宅等のパソコンで利用できる遠隔教育システムを導入し、自宅と大学をつないで研究指導を行っています。

科目等履修生制度

看護師等の社会人の方々に対する生涯学習への支援の一環として、博士前期課程の科目の一部を履修することができます。

博士前期課程

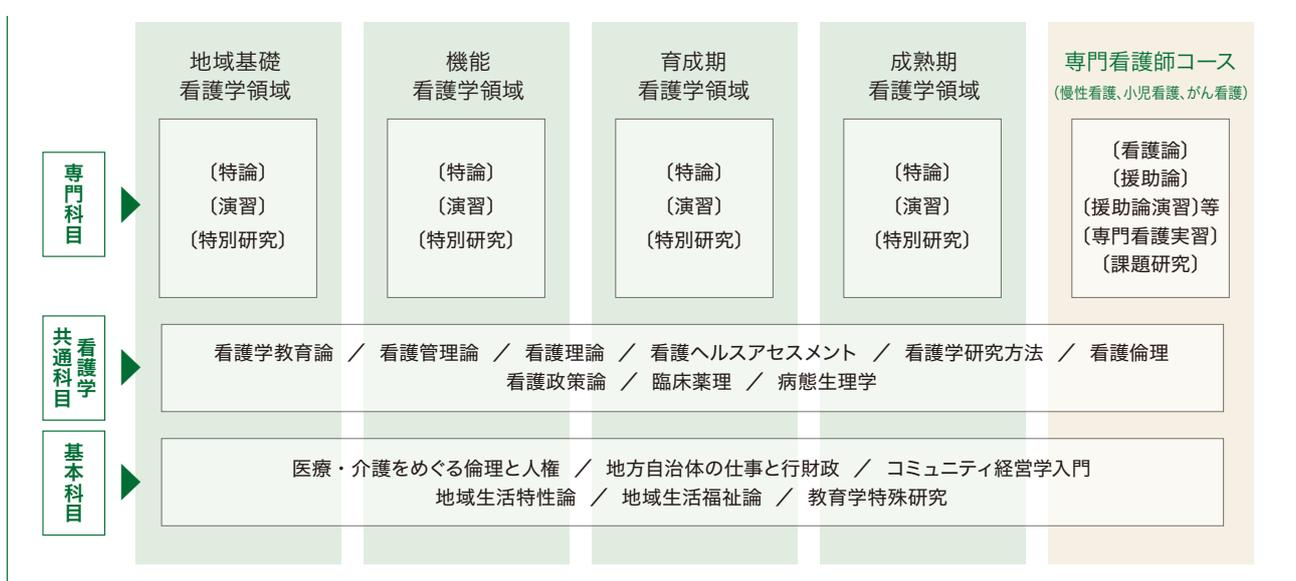
教育目標

看護実践の現実的な課題に焦点をあて、その問題解決能力を育成することを通して、次の能力を培います。

- ① 専門性の高い看護実践を遂行する能力
- ② 看護の質の充実に向けた改革を実行する能力
- ③ 多様な関係者の中で、ケア充実に向けた調整・管理をする能力
- ④ 総合的視野と高い倫理観に基づく看護サービスを改革する能力
- ⑤ 各種の専門領域での後輩指導を担う能力



博士前期課程の科目構成



アドミッション・ポリシー〔抜粋〕

看護学研究科博士前期課程では、実践現場における看護課題を適確に分析し、理論的・創造的に改革・改善することに指導的役割を担う人材、また人権を尊重した科学的な根拠に基づいた看護サービスが提供できる高度な看護専門職者を育成することを目指しています。

そのため、保健医療福祉教育の場で働いている看護職者(養護教諭含む)であって、看護サービスの改善・改革に強い関心を持っている者、人材育成も視野に入れて看護職場単位または看護チームで課題解決に取り組むことに関心のある者、看護サービス利用者の生活を中心にした看護ケアの実践を重視している者の入学を求めています。

ディプロマ・ポリシー

以下の能力を修得した者に修士(看護学)の学位を授与する。

1

職場の看護実践の課題を明確にして、研究的かつ組織的に課題解決に取り組むことができる。

2

専門性の高い看護実践を遂行し、リーダーとして看護職者の教育的指導をすることができる。

3

幅広い知識と高い倫理観に基づいて、看護実践を改善・改革していくことができる。

4

保健・医療・福祉・教育等多様な専門職者とチームケア充実に向けた活動を推進・管理することができる。

カリキュラム・ポリシー

本研究科博士前期課程では、看護実践の現場において利用者の多種多様なニーズを的確に捉え、利用者中心のケアを確実に導くことができることを重視し、看護実践の現場で活躍する専門性の高い人材の育成を目指しています。また同時に看護実践の特質を踏まえた看護学教育にも関与でき、現職者の看護生涯学習支援に貢献できる実践的指導者の育成を目指しています。そのために、以下の方針に基づき、教育課程を編成・実施します。

- 1 倫理的判断力と総合的視野からの管理調整能力の基礎を培い、従来の医療サービスの枠組みを超えた視点を修得することを目指して基本科目を設定する。
- 2 看護学共通科目は、専門性の高い看護実践能力と看護研究能力を培うことを目指して、専門領域を超えて共通に必要な看護学に関わる科目を設定する。
- 3 専門領域は、地域基礎看護学、機能看護学、育成期看護学、成熟期看護学の4領域であり各領域の授業科目は、看護実践研究の基盤となる理論や考え方を学び、援助のあり方に関わる基盤を培う特論科目、文献学習や各学生の実践経験をもとに研究課題の発展と看護職の果たす役割の追求を目指す演習科目、看護実践を改善し、質の高い看護を導く研究活動としての特別研究で構成する。
- 4 専門看護師コースは、慢性看護(地域基礎看護学)、小児看護(育成期看護学)、がん看護(成熟期看護学)の3分野を設置しており、基本科目、看護学共通科目、専門科目、実習科目、課題研究から構成されている。また本課程は日本看護系大学協議会により専門看護師教育課程基準に基づいて認定されている。
- 5 特別研究・課題研究は、看護実践の改善・改革を目指した研究課題の設定、計画の立案、研究実施体制の確保、研究の実施、論文作成のすべての段階にわたり研究指導教員が指導する。毎年度、指導教員・副指導教員が学生と十分な打ち合わせ等を行い、研究指導計画書を作成する。研究指導計画書に基づき、個別指導を行うとともに他の学生を含めた複数教員による集団指導等を実施する。
- 6 各授業科目は、講義、演習、実習(専門看護師コース)等の方法で実施し、学生によるプレゼンテーション、ディスカッションやグループワーク、事例検討等を取り入れる。
- 7 各科目における学修の成果は、科目ごとに定めた目標に対する到達度によって評価を行う。また、学修の成果は、試験成績、平常の成績及び参加状況等によって総合的に評価を行う。評価の方法及び割合は科目ごとに定めてシラバスに示す。
- 8 各専門領域の特別研究・課題研究は、研究科委員会が選出する教授3名(主査1名、副査2名)で構成する審査委員会によって、学位論文の審査および最終試験を行う。研究科委員会は、審査委員による審査結果及び最終試験結果の報告に基づいて審議し、合否判定を行う。

領域の専攻と概要

本研究科は、4つの領域(地域基礎看護学、機能看護学、育成期看護学、成熟期看護学)並びに3つの専門看護師コース(慢性看護、小児看護、がん看護)で構成されており、学生はこの中から1領域・コースを専攻して学修します。

{ 4つの領域 }

地域基礎 看護学

看護学の基盤を成す領域であり、人々の本来の生活の場である地域で展開する看護の特質を追究し、看護の方法論の開発を行います。

人々の生活の営みに即した看護援助の基本と保健医療福祉の専門機能を取り込んだケア体制づくりの基礎を踏まえて、慢性疾患患者の療養支援や訪問看護による支援ができる看護師あるいは行政サービスの枠組みの中で機能する保健師等として、専門性の高い看護実践とその研究開発ができる人材を育成します。

機能 看護学

看護の専門機能の発展を図る方法を追究するために、専門職機能の特質に相応しい看護サービスの提供体制、看護組織のあり方を追究します。

看護領域における人材育成とマネジメントに関する基礎知識を踏まえ、保健・医療・福祉・介護の施設等、実践の場における看護の専門機能を高め、さらにキャリア開発を促すこと、同時に組織・チームとして明確化した理念を達成する方法を研究・開発する力を育成します。

育成期 看護学

人間のライフサイクルの中で、次世代を育むという側面に焦点をあて、この時期固有の看護支援のあり方と方法を追究します。

旧来の母性看護学、小児看護学、学校看護学を総体的に捉え、育成期看護学として固有の視点から研究・開発されねばならない諸課題を取り上げます。看護師・助産師・保健師・養護教諭として次世代を育む援助において、専門性の高い実践活動とその研究開発ができる力を育成します。

成熟期 看護学

複雑で多様な課題をもつ成熟期にある人々の健康生活の支援を看護学的視点から追究します。

地域を基盤にしたさまざまな看護支援の方法や医療・福祉・介護の施設における看護支援の方法などを取り上げます。そして、専門性の高い看護職のあり方を求めて看護方法の研究・開発に実力を発揮できる人を育成します。



3つの専門看護師コース

慢性看護

慢性疾患の増加に伴い、さまざまな課題がもたらされている現代社会において、人々が生活の営みの中で健康管理を続けられるように支援することの意義と方法を追究します。

個人・家族を生活者として捉え、ライフスタイルや身体的要因に起因する健康問題とその支援方法、慢性病者の包括的アセスメント、疾病予防のための教育支援方法、および慢性病を持つ人々に適用される医療福祉の制度や体制とその革新方法など、高度な知識・技術を用いた慢性疾患看護専門看護師としての実践能力を育成します。

小児看護

少子化や社会の変化など様々な課題のある現代社会で、子どもの育つ環境、特に家族生活の有り様が急激に変化し、幼い子どもと接する機会をもつことなく成人する人の増加が予測されます。また、医療技術が目覚ましく進歩する一方で、小児にかかわる医療サービス提供の不備が懸念されています。

このような状況下で、複雑化する子どもと家族の問題に対して質の高い看護を提供するためには、子どもの看護について高度な専門性をもつ小児看護専門看護師の活躍が期待されています。そこで、子どもを取りまくケアの現状と課題を捉え、保健・医療・福祉・教育等サービスの調整、高度な知識・技術を駆使することのできる看護実践能力を育成します。

がん看護

近年のがん治療における進歩はめざましく、がんの種類によっては治癒率、生存率の大幅な増加が可能となり、がん患者は生涯にわたって、がんをコントロールして、有意義な生活を送れるようにすることが重要視されるようになってきています。

がん患者や家族に質の高い看護を提供するためには、がん看護について高度な専門性をもつがん看護専門看護師の役割と機能が有用であり、がん患者ができるだけ最後まで住み慣れた場所で質の高い生活を送れるようにするための支援方法を追究します。そこで、がん患者への関連制度・政策を踏まえて在宅支援体制を整えるとともに、症状マネジメントや緩和ケアに重点を置いて看護実践能力を育成します。

博士前期課程の教授紹介

地域基礎看護学	北山三津子	松下 光子	慢性看護専門看護師コース	藤澤まこと	ほか
	藤澤まこと	石川かおり		小児看護専門看護師コース	岡永真由美
	山田 洋子	大川眞智子			
機能看護学	橋本麻由里	奥村美奈子	がん看護専門看護師コース	布施 恵子	ほか
育成期看護学	岡永真由美	布原 佳奈	(令和7年4月1日現在)		
	名和 文香				
成熟期看護学	梅津 美香	古川 直美			
	北村 直子	布施 恵子			

教育課程の概要

基本科目

基本科目は、倫理的判断力と総合的視野からの管理調整能力の基礎を培うことを目指して設定してあります。これらの基本科目は、従来の医療サービスの枠組みを超えた視点を修得することを目指しており、主として看護学以外の分野の専門家である非常勤講師による授業展開としています。授業科目は、6科目ですが、そのうち学修展開の中核となる2科目を必修としています。



看護学 共通科目

専門性の高い看護実践能力と看護研究能力を培うことを目指して、看護学教育論、看護管理論、看護理論、看護学研究方法、看護倫理、看護政策論、臨床薬理、看護ヘルスアセスメントおよび病態生理学の9科目を設定してあります。そのうち、4科目を必修としていますが、専門看護師コースを選んでいる学生の場合は、必修が7科目です。専門看護師コースの方は、専門看護師資格取得に必要な単位数(14単位以上)を十分充たす履修計画を個人別につくる必要があります。

専門科目

本課程の専門領域は、地域基礎看護学、機能看護学、育成期看護学、成熟期看護学の4領域ですので、原則として受験に際して選んだ領域において、学修を深めます。いずれの領域でも、それぞれ特論・演習・特別研究で構成されており、選んだ一領域の全科目が必修科目となります。また、専門看護師コースでは、慢性看護・小児看護・がん看護の3コースとも、それぞれに設定された科目群がすべて必修科目となります。

博士前期課程（専門看護師コース含む）授業科目

区分	授 業 科 目		単位数（時間）	必修選択	相当セメスター
	科目系列	授業科目名			
基本科目	人間生活と倫理	医療・介護をめぐる倫理と人権	1 (30)	必	1
	ケアサービスの経営	地方自治体の仕事と行財政	1 (15)	選	1・3・5
		コミュニティ経営学入門	1 (22.5)	必	2・4・6
	地域生活と保健	地域生活特性論	1 (15)	選	2・4・6
	地域生活と福祉	地域生活福祉論	1 (15)	選	1・3・5
	教職科目	教育学特殊研究	1 (30)	*1	1～2・3～4・5～6
看護学共通科目		看護学教育論	2 (30)	必	3
		看護管理論	2 (30)	*2	1・3・5
		看護理論	2 (30)	選	2・4・6
		看護学研究方法	2 (30)	必	1～2
		看護倫理	2 (30)	必	3・5
		看護政策論	2 (30)	選	1・3・5
		臨床薬理	2 (30)	*3	1・3
		看護ヘルスアセスメント	2 (30)	*3	2・4
		病態生理学	2 (30)	*3	2・4
専門科目	地域基礎看護学領域	地域基礎看護学特論Ⅰ	2 (30)	選	1
		地域基礎看護学特論Ⅱ	2 (30)	選	3～4
		地域基礎看護学演習Ⅰ	1 (30)	選	1～5
		地域基礎看護学演習Ⅱ	2 (60)	選	3～4
		地域基礎看護学特別研究	10 (300)	選	1～6
	機能看護学領域	機能看護学特論Ⅰ	2 (30)	選	1
		機能看護学特論Ⅱ	2 (30)	選	3～4
		機能看護学演習Ⅰ	1 (30)	選	1～5
		機能看護学演習Ⅱ	2 (60)	選	3～4
		機能看護学特別研究	10 (300)	選	1～6

授 業 科 目		単位数 (時間)	必修選択	配当セメスター	
区分	科目系列				授業科目名
専 門 科 目	育成期看護学領域	育成期看護学特論Ⅰ	2 (30)	選	1
		育成期看護学特論Ⅱ a	2 (30)	選	3～4
		育成期看護学特論Ⅱ b	2 (30)	選	3～4
		育成期看護学演習Ⅰ	1 (30)	選	1～5
		育成期看護学演習Ⅱ	2 (60)	選	3～4
		育成期看護学特別研究	10 (300)	選	1～6
	成熟期看護学領域	成熟期看護学特論Ⅰ	2 (30)	選	1
		成熟期看護学特論Ⅱ	2 (30)	選	3～4
		成熟期看護学演習Ⅰ	1 (30)	選	1～5
		成熟期看護学演習Ⅱ	2 (60)	選	3～4
		成熟期看護学特別研究	10 (300)	選	1～6
	慢性看護	慢性看護論Ⅰ	2 (30)	選	1
		慢性看護論Ⅱ	2 (30)	選	3～4
		クロニックケア政策論	2 (30)	選	3
		慢性看護アセスメント論	2 (30)	選	2
		慢性看護援助論Ⅰ	2 (30)	選	4
		慢性看護援助論Ⅱ	2 (30)	選	3～4
		慢性看護援助論演習	2 (60)	選	3～4
	小児看護	小児看護論	2 (30)	選	1
		小児の疾患と治療学	2 (30)	選	1
		小児看護アセスメント論	2 (30)	選	2
		小児看護援助論	2 (30)	選	3
	がん看護	がん病態看護論	2 (30)	選	1
		がん看護論	2 (30)	選	1
		がん看護援助論Ⅰ	2 (30)	選	2
		がん看護援助論Ⅱ (緩和ケア1)	2 (30)	選	3
		がん看護援助論演習 (緩和ケア2)	2 (60)	選	2～3
		がん看護援助論Ⅲ (がん薬物療法看護1)	2 (30)	選	3
		がん看護援助論Ⅳ (がん薬物療法看護2)	2 (30)	選	4
	専門看護実習	慢性看護学実習Ⅰ	3 (135)	選	1～2
		慢性看護学実習Ⅱ	4 (180)	選	3～4
		慢性看護学実習Ⅲ	3 (135)	選	5～6
		小児看護学実習Ⅰ	2 (90)	選	1～2
小児看護学実習Ⅱ		2 (90)	選	1～2	
小児看護学実習Ⅲ		3 (135)	選	3～4	
小児看護学実習Ⅳ		3 (135)	選	5～6	
がん看護学実習Ⅰ		2 (90)	選	1～2	
がん看護学実習Ⅱ		4 (180)	選	3～4	
がん看護学実習Ⅲ		4 (180)	選	5～6	
専門看護課題研究	課題研究Ⅰ	2 (60)	選	1～2	
	課題研究Ⅱ	2 (60)	選	3～4	
	課題研究Ⅲ	2 (60)	選	5～6	

*1 基本科目「教育学特殊研究」は、育成期看護学領域の養護教諭一種免許状保持者で養護教諭専修免許状を取得する場合は必修、それ以外は選択を表す。

*2 博士前期課程では必修、専門看護師コースでは選択

*3 博士前期課程では選択、専門看護師コースでは必修

修了に要する単位数

	必 修			選 択		計
	基本科目	看護学共通科目	専門科目*	基本科目	看護学共通科目	
博士前期課程	2	8	17	6		33
専門看護師 コース	慢性看護	2	12	31	2	47
	小児看護	2	12	31	2	47
	がん看護	2	12	33	2	49

* 専門科目においては、選択した領域又は専門看護師コース内のすべての科目を必修とする。

時間割と授業時間

本研究科は、大学院設置基準第14条適用による教育方法の特例を採用し、夜間授業(6時限目)や土曜日の授業を行います。また、職場在籍のまま履修する者に向けて、金・土曜日・夏季・春季などに集中させた時間割編成を行っています。

授業時間は、原則として、9時00分から19時30分までとし、具体的には右に示すとおりです。

1時限90分授業を実施し、これを2時間の授業時間と換算しています。

時限	授業時間	月	火	水	木	金	土
1時限	9:00～10:30					◎	◎
2時限	10:40～12:10					◎	◎
3時限	13:00～14:30					◎	◎
4時限	14:40～16:10					◎	◎
5時限	16:20～17:50					◎	◎
6時限	18:00～19:30					◎	◎

◎は授業実施時間を表示

- ・金曜日の授業は、月1～2回で実施予定
- ・夏季及び春季休業中には集中講義を実施予定
- ・基本科目は土曜日に実施予定

3年間の研究指導・課題研究指導の流れ

学年	セメスター	月区分	博士前期課程	専門看護師コースの場合	
一年次	1	4月	自己の所属する実践現場の現状と課題の整理・報告、 他施設での課題解決状況・文献資料の調査報告、	課題研究Ⅰ指導の実施 ↓	
		7月	自己の看護実践研究課題の選定		
		8-9月	研究計画の作成、試行的実践研究の取り組み開始		
		10月	研究課題の提出		
二年次	2	10-3月	試行的取組みを重ねながら、2-3年をかけて自施設で行う看護実践研究計画の全体像を作る 研究倫理審査を受ける研究計画を2月の第4月曜日までに提出	↓	
		4月	研究倫理審査結果の伝達と指導		
二年次	3	7月	研究計画に従った取り組みの実施、経過報告を受けて指導を行う。看護学特別研究の時間割に沿って、個人別指導及び集団討議を定期的にしながら指導を行う。	↓	
		8-9月			
		10月			
二年次	4	3月	↓	↓	
		4月			
三年次	5	7月	↓	↓	
		8-9月			9月下旬：研究科単位の修士論文(課題研究レポート)中間報告会
		12月			修士論文(課題研究レポート)テーマ提出
		1月			修士論文(課題研究レポート)提出と審査及び指導の実施
三年次	6	2月	↓	↓	
		2月			修士論文(課題研究レポート)報告会の実施、最終版提出、合否判定
		3月			修了判定、修了判定後学位申請、完成論文(課題研究レポート)提出

修了後の自主的取組みとして、修了翌年度に開催される「岐阜県立看護大学大学院看護学研究科修士修了者報告会」にて報告し、成果を公開する。

科目等履修生制度について

看護師等の社会人の方々に対して専門的かつ高度の知識を身に付ける機会を提供するため、特定の授業科目について、一般学生の履修に支障のない範囲で、履修を希望する者(科目等履修生)を募集します。科目等履修生は、特定の科目を履修し試験等に合格した場合には、本学の正規の単位を取得することができます。

さらに、本学大学院に入学後、既修得単位として申請(15単位を限度)し認められた場合には、入学後にあらためて履修する必要はありません。

令和7年度 履修可能科目

基本科目			
授業科目名	単位数	開講時期	出願時期
医療・介護をめぐると倫理と人権	1	前期セメスター (4月～9月)	前期
地方自治体の仕事と行財政	1	前期セメスター (4月～9月)	前期
コミュニティ経営学入門	1	前期セメスター (4月～9月)	前期
地域生活特性論	1	後期セメスター (10月～3月)	前期又は後期
地域生活福祉論	1	前期セメスター (4月～9月)	前期
教育学特殊研究	1	通年 (4月～3月)	前期

看護学共通科目			
授業科目名	単位数	開講時期	出願時期
看護管理論	2	前期セメスター (4月～9月)	前期
看護理論	2	後期セメスター (10月～3月)	前期又は後期
看護倫理 *1	2	前期セメスター (4月～9月)	前期
看護政策論	2	前期セメスター (4月～9月)	前期
臨床薬理 *2	2	前期セメスター (4月～9月)	前期
看護ヘルスアセスメント *2	2	後期セメスター (10月～3月)	前期又は後期
病態生理学 *2	2	後期セメスター (10月～3月)	前期又は後期

*1の科目は基本科目「医療・介護をめぐると倫理と人権」を前年度までに受講し、単位修得済みの方のみ受講申請が可能です。

*2の科目を履修した場合、専門看護師コースに入学された方のみ必修単位として認定申請が可能です。

科目等履修の出願資格と出願手続き

保健師、助産師、看護師又は養護教諭として2年以上(2の場合は4年以上)の実務経験を必要とします。

1 大学卒、養護教諭専修免許状又は一種免許状を有する方の場合

2 看護系又は養護教諭養成の短期大学(専攻科を含む)、専修学校、各種学校を卒業・修了した方の場合



入学金・授業料(科目等履修生)

区分		金額
入学金	岐阜県内に在住又は在勤の方	22,600円
	その他	33,800円
授業料		1単位あたり 14,800円



博士後期課程

教育目標

看護実践の研究能力を付与する教育を担うことのできる人を育てます。具体的には、大学・大学院において、看護実践の特質を踏まえた教育研究活動を実施できる教員、看護実践現場において、看護実践の改革を組織的に指導出来る実践研究指導者を育成します。そのために、下記の能力を培います。

- ①保健・医療・福祉施設などに、看護サービスが提供される場に関与する多様な要因について理解ができ、実践の改善・改革の研究を指導できる能力
- ②地域の看護行政・看護政策にかかわる看護実践研究の課題が明確化でき、看護行政施策の進展に向けた研究的取り組みができる能力
- ③利用者中心の看護として、倫理的課題を把握し、看護実践の改善に向けた研究的取り組みができる能力
- ④看護実践の改善・改革を目指す看護学の学士課程教育(基礎教育)や大学院教育を実施できる能力



博士後期課程の科目構成

専門科目

- [広域実践看護学研究方法特論]
- [看護行政・政策論演習]
- [看護倫理論演習]
- [看護学教育論演習]
- [特別研究]

基本科目

- [教育実践研究方法論]
- [組織管理論]
- [ヘルスケアニーズ調査論]

博士後期課程の教授紹介

- | | |
|--------|--------|
| *梅津 美香 | *北山三津子 |
| *松下 光子 | *奥村美奈子 |
| *藤澤まこと | *橋本麻由里 |
| *古川 直美 | *石川かおり |
| 北村 直子 | 山田 洋子 |
| 大川眞智子 | 岡永真由美 |
| 布原 佳奈 | 小澤 和弘 |
| 名和 文香 | 布施 恵子 |

(令和7年4月1日現在)

*印は、出願に際して事前面談を担当する教員

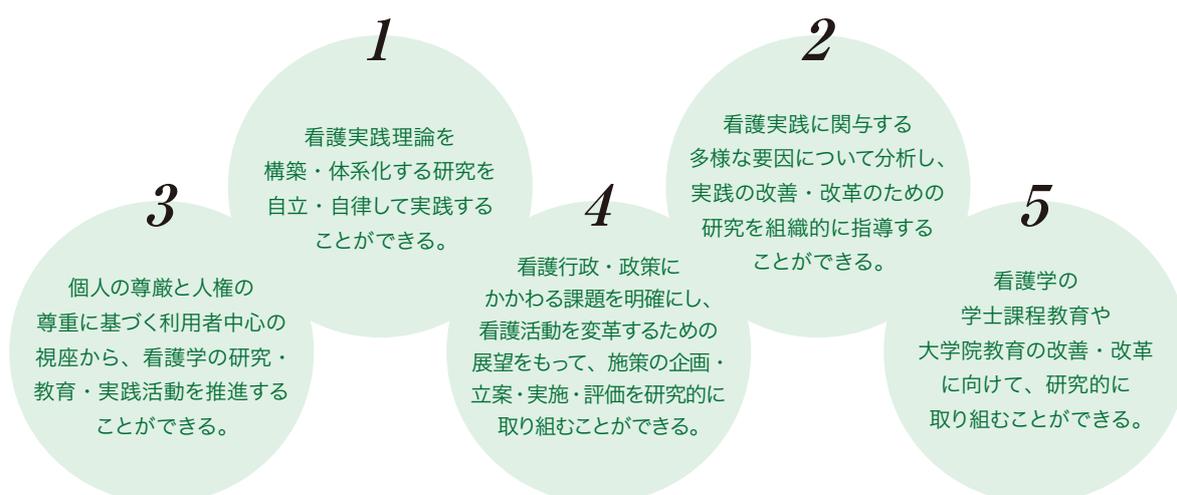
アドミッション・ポリシー〔抜粋〕

看護学研究科博士後期課程では、看護実践の研究能力を付与する教育を担うことのできる看護職として、看護実践の特質を踏まえた教育研究活動を実施できる人材、また複雑な要因が絡む看護実践の改革を組織的に指導できる実践研究指導者の育成を目指しています。

そのため、大学・大学院における教員として、看護実践の改善・改革を目指す看護学の学士課程教育および大学院教育の実施に関心のある者、保健医療福祉教育の場で働いている看護職者（養護教諭含む）であって、実践の改善・改革の研究の指導に関心を持っている者の入学を求めています。

ディプロマ・ポリシー

以下の能力を修得した者に博士(看護学)の学位を授与する。



カリキュラム・ポリシー

本研究科博士後期課程では、看護実践の特質を踏まえた教育研究活動を実施でき、看護実践の改革を組織的に指導できる実践研究指導能力を重視し、看護実践の研究能力を付与する教育を担うことのできる看護職者の育成を目指しています。そのために、以下の方針に基づき、教育課程を編成します。

- 1 博士後期課程における看護学の教育研究領域は、看護実践の現実的課題の追求に求められる能力を育成し、看護実践の成り立ちやその特質を多角的に捉えることを重視しているため、専門領域を統合した形で広域実践看護学の一領域とする。
- 2 基本科目は看護実践研究の方法開発を多角的視野で追求するという意味で教育実践研究方法論、組織管理論、ヘルスケアニーズ調査論の3つの選択科目から構成する。
- 3 専門科目は、看護実践対象特性に焦点を当てた広域実践看護学研究方法特論Ⅰとヘルスケアの環境を整える側面から取り上げる広域実践看護学研究方法特論Ⅱ、看護行政・政策論、看護倫理論、看護学教育論の3つの側面からなる演習、看護実践における研究課題の選定、研究の計画、実施及び論文作成を課題とする広域実践看護学特別研究から構成する。
- 4 広域実践看護学特別研究は、博士論文作成のプロセスに従って研究指導教員による小集団指導と個別指導を基本とし、学生の理解状況を確認しながら学生自身の主体的な学修を支援する。毎年度、指導教員・副指導教員が学生と十分な打ち合わせ等を行い、研究指導計画書を作成する。研究指導計画書に基づき、個別指導を行うとともに他の学生を含めた複数教員による集団指導等を実施する。
- 5 各科目における学修の成果は、科目ごとに定めた目標に対する到達度によって評価を行う。また、学修の成果は、試験成績、平常の成績及び参加状況等によって総合的に評価を行う。評価の方法及び割合は科目ごとに定めてシラバスに示す。
- 6 広域実践看護学特別研究は、研究科委員会が選出する教授3名（主査1名、副査2名）以上で構成する審査委員会によって、学位論文の審査および最終試験を行う。研究科委員会は、審査委員による審査結果及び最終試験結果の報告に基づいて審議し、可否判定を行う。

教育課程の概要

基本科目

看護実践研究の方法開発を多角的視野で追究するという意味で、3つの選択科目で構成されています。一つは、教育実践研究方法論であり、看護実践と同じように、教育学の社会実践に関わる課題や研究方法を学ぶことを目指しています。組織管理論は、保健・医療・福祉・介護組織の下部システムに位置づけられている看護サービスの特質を捉えることを学ぶ科目として位置づけています。さらに、調査研究方法の基礎的能力を支える基本的な学習科目として、ヘルスケアニーズ調査論を設定しています。これらは、隔年ごとに開講する選択科目として、学生の関心に基づき履修することを原則としています。

専門科目

①広域実践看護学研究方法特論Ⅰ・Ⅱ

看護実践事象について、看護対象特性に焦点をあてた研究方法の開発を特論Ⅰで扱い、ヘルスケアの環境を整える側面に焦点をあてた研究方法の開発を扱うものを特論Ⅱとして授業内容を構成し、教授します。すなわち、特論Ⅰでは看護対象のライフサイクルで捉えた各期の特性を主軸に健康増進・成長発達・療養生活について、支援やケア提供方法の研究開発と看護実践のあり方を論じます。特論Ⅱでは、育児・介護・療養にかかわる家族への支援やケア環境づくり・地域支援体制づくりへの支援など、ケアを取り巻く小環境や条件を整えていく方法の研究開発と看護実践研究のあり方を論じます。

②広域実践看護学演習

「看護行政・政策論」「看護倫理論」「看護学教育論」の三つの側面から、演習を設定し、看護サービスの利用者ニーズを基本に捉えた看護実践の改革の方向性を導く視野と、本課程の目的である看護学の教育者としての基本的能力とを培います。「看護行政・政策論演習」では、実践の具体的な研究課題を県域の看護行政・政策との関連で広い視野で捉え直し、課題解決策を提案します。「看護倫理論演習」では、看護実践でのサービス対象者の人権や倫理という視点から分析し、実践研究の中での倫理問題の位置づけ・その重要性をまとめます。また、「看護学教育論演習」では、看護実践研究指導のあり方を追究し、看護学の体系的な教育の方法を深めます。なお、この演習3科目では、課題レポートを課し、次の特別研究でまとめる博士論文の副論文に相当するレポートをまとめ、実質的な学修をします。

③広域実践看護学特別研究

学生は、看護実践にかかる研究課題を選定し、研究計画を作成し、博士論文としてまとめます。この授業では、研究計画の作成から研究の実施過程に沿って指導を行います。

博士後期課程授業科目

区分	授業科目	単位数 (時間)	必修 選択	配当 セメスター
基本科目	ヘルスケアニーズ調査論	1 (15)	選	1・3
	教育実践研究方法論	1 (15)	選	1・3
	組織管理論	1 (15)	選	1・3
専門科目	広域実践看護学研究方法特論Ⅰ	2 (30)	必	1～2
	広域実践看護学研究方法特論Ⅱ	2 (30)	必	1～2
	看護行政・政策論演習	1 (30)	必	2
	看護倫理論演習	1 (30)	必	3
	看護学教育論演習	1 (30)	必	1～2
	広域実践看護学特別研究	4 (120)	必	1～6

基本科目は、隔年開講とし、「ヘルスケアニーズ調査論」及び「組織管理論」は同一年度の開講とする。

修了に要する単位数

	必修	選択	計
博士 後期課程	11	2	13

履修及び研究に関する指導の実施

看護学分野における各学生の看護実践体験や看護学教育の実績などを考慮した指導を行うため、学生の希望の確認、修了後の進路などに十分配慮した履修計画の指導や研究指導を目指します。



ガイダンス及び個人別の履修計画指導

①合格後から入学前までの指導

入学予定者に対しては個人別に必要に応じて個別面接を行い、相談・助言を行います。

②入学時のガイダンス

入学者全員に対して、本学大学院の教育理念・目標、履修課程の編成方針、時間割の編成方針、研究の進行計画(研究計画提出時期、研究フィールドの確保、論文倫理審査部会での審査、中間報告会、論文提出時期、論文審査時期、報告会)、博士論文の審査基準、審査体制等について、十分説明を行います。

③入学直後の個別指導

入学直後から特別研究の主旨指導教員が決まるまでの期間(1セメスター)は、特別研究指導を担当する教員が個別指導を担当します。本人の実務経験や実践能力の現状、適性、修了後の希望進路等を把握し、個別的・具体的な履修計画づくりを助言・指導します。

広域実践看護学特別研究実施の流れ

学年	セメスター	月区分	概要
一年次	1	4月	履修指導担当教員を含む複数の教員による研究課題の方向性に関する指導の実施
		7月	
	2	10月	指導教員による定期的個別指導及び後期課程担当教員による集団指導 (2月の第2月曜日までに研究計画を提出)
		3月	
	二年次	3	4月
4			指導教員による定期的個別指導及び後期課程担当教員による集団指導
三年次	5		第二次中間報告会(9月下旬)
		9月	
	6	10月	指導教員による定期的個別指導及び後期課程担当教員による集団指導
11月		11月の第2月曜日までに論文タイトルを提出	
12月		12月の第1月曜日までに論文提出 その後に論文審査と最終試験の実施	
2月		2月博士論文報告会、最終版提出、可否判定	
3月		3月修了判定、学位申請、3月15日までに完成論文の提出、修了後に公表	

キャンパスライフ・修了後の活躍

在学生からのメッセージ

博士前期課程

【 1年次生 】

●大学での学び

大学院での学びは、臨床での経験を踏まえて新しく学ぶこともあり、学部の時よりも学ぶことが楽しいと感じています。今までの経験を振り返ることや、経験と理論を結びつけて考えることで、自分が行ってきた看護を違った視点から考えることができます。

●学生生活

私の学年は、育成期看護学領域の学生が1名だけなので、少し寂しいですが、他の領域の学生とも顔を合わせれば、話をした

り励まし合ったりしながら過ごしています。年齢も経験も領域も違いますが、新しい出会いに嬉しく思います。

●仕事との両立

私は科目履修を2年間取っていたので、時間的には他の院生よりは余裕があると思います。仕事の時間と大学院の時間を切り替えるのは大変ですが、終業後の時間を使いながら両立しています。日曜日は休日日として確保し、メリハリをつけることも大事だと思っています。

【 2年次生 】

岐阜県立看護大学を卒業し総合病院で看護実践を行う中で、こんな風にできたらいいなと思うことがあっても、それをどう実行に移したらいいか分からずにいました。大学院在学中の先輩から話を聞き、働きながら毎週授業に通うのは難しいと思いましたが、学びたいことを上司に伝えると快く応援して下さい、今も職場の方々にご協力頂き仕事と学業を両立できています。授業でも遠

隔会議システムの利用などサポートいただいています。

看護について学ぶこと、同期の学生の皆さんと実践での課題を検討することは自身の看護観を見つめ直す機会になり、大学院で学んでいることは在学中だけではない自分自身にとっての財産になると感じています。

博士後期課程

【 2年次生 】

博士後期課程の教育課程に取り組み中で、これまでの自己の看護実践や取り組んできた研究・教育を振り返り、看護学を追究することの楽しさや難しさを感じながら、看護学とはどのような学問であるのか、またその看護学をいかに発展させていくかについて日々考え学んでいます。

看護実践の質の向上を目指して研究課題を取り組むにあたって、

様々な分野の教員による小集団指導や個別指導を受けることができることから、看護学に対する考えがさらに広がり、多角的に看護実践の特質を考えることに繋がっていると感じています。

ぜひ、皆さんと看護実践の特質を踏まえた教育研究活動を通じて、看護学を追究していきたいと思っています。



大学図書館の紹介

学生が利用できる

主なデータベース・電子ジャーナル

- 医中誌Web (医学・看護学データベース 日本語)
- メディカルオンライン (医学電子ジャーナル 日本語)
- CINAHL Ultimate (看護学データベース 英語)
- 新聞記事検索「ELNET」(新聞記事データベース 日本語)
- その他、個別の電子ジャーナル (看護学・医学)

図書館では、利用者の多様な学習ニーズに対応したさまざまな支援も行っています。大学院生には、和文・英文データベースを利用して文献検索ができるようになることを目標に、入学後の早い時期にガイダンスを行っています。

開館時間は次のとおりです (季節により変動あり)。

月曜日～土曜日 8:45～21:00

(長期休業中は、10:00～20:00)

開館日など図書館の利用に関する詳しいお知らせは、館内の掲示や図書館ホームページをご覧ください。



修了者の在学時の主な勤務先

●病院

岐阜県総合医療センター
岐阜県立多治見病院
岐阜県立下呂温泉病院
岐阜大学医学部附属病院
長良医療センター
国民健康保険関ケ原病院
朝日大学病院
岐阜市民病院
大垣市民病院
羽島市民病院
多治見市民病院
中津川市民病院
揖斐厚生病院
中濃厚生病院

東濃厚生病院
西美濃厚生病院
久美愛厚生病院
岐阜ハートセンター
社団法人岐阜病院
のぞみの丘ホスピタル
養南病院
岐阜赤十字病院
高山赤十字病院
木沢記念病院
松波総合病院
東海中央病院
岐阜中央病院
関中央病院

●地方自治体

岐阜県（本庁、保健所）
岐阜市
垂井町
揖斐川町
安八町
郡上市
土岐市
●福祉・介護関連施設
大垣市社会福祉協議会
岐阜県立希望が丘
こども医療福祉センター
介護老人保健施設
サンリバーはつらつ

各務原市地域包括支援
センターかかみ野

●診療所

いずみレディースクリニック
ゆりレディースクリニック

●訪問看護ステーション

岐阜中央病院
訪問看護ステーション
訪問看護ステーション大樹
訪問看護ステーションひまわり
しずさと訪問看護ステーション

●学校

岐阜県立看護大学
岐阜大学

朝日大学
岐阜医療科学大学
大垣市立南中学校
大垣市立安井小学校
郡上市八幡小学校
岐阜県立多治見
看護専門学校
東濃看護専門学校

（注）名称は在学時

修了者数と修了後の活躍

博士前期課程

令和6年度までに196名が修了しています。そのうち、専門看護師として28名が活躍しています（慢性看護11名・小児看護3名・がん看護14名）。

修了後は、医療施設、助産所、訪問看護ステーション、特別養護老人ホームなど高齢者ケア施設、自治体の保健・福祉・介護サービスの企画・管理の分野、市町村保健センター、保健所、過疎・中山間地域における看護活動の指導者、産業看護や養護教諭の分野、看護専門職を教育する場などで活躍することが考えられます。なお、職場在籍のまま修学することにより、現職場での看護実践の向上を一層促進する立場で就労する方が多くおられます。

博士後期課程

令和6年度までに26名が修了しています。修了後は看護学の大学教員あるいは看護実践の場における指導者として活躍しています。



入学金・授業料

博士前期課程・後期課程

区 分		入学時	前期分	後期分	年 額
入学金	県内者	226,000 円	—	—	—
	県外者	338,000 円			
授業料	博士前期課程	—	178,600 円	178,600 円	357,200 円
	博士後期課程		267,900 円	267,900 円	535,800 円

奨学金

日本学生支援機構は、出願資格を満たす者のうち採用された者に奨学金の貸与を行っています。

申し込みは大学を通じて行います。

奨学金の種類と貸与金額

(令和7年度)

種 類	貸与金額	備 考
第一種奨学金	博士前期：50,000 円又は88,000 円から選択 博士後期：80,000 円又は122,000 円から選択	無利子貸与
第二種奨学金	5 万円、8 万円、10 万円、13 万円又は 15 万円から選択	有利子貸与 (在学中は無利子、修了後年 3% を上限とする有利子貸与)

大学院生研究室

大学院生研究室には、個人ごとに専用のロッカー、書棚、デスクを準備しています。また、共同で使用できるパソコンやプリンターを設置しています。



遠隔授業

本学では社会人学生の学習環境の整備という視点から、遠隔教育システムを活用した授業も実施しています。



入学試験

博士前期課程

出願資格と出願手続き

保健師、助産師、看護師又は養護教諭として2年以上(2の場合は4年以上)の実務経験を必要とします。

- 1 大学卒、養護教諭専修免許状又は一種免許状を有する方の場合
- 2 看護系又は養護教諭養成の短期大学(専攻科を含む)、専修学校、各種学校を卒業・修了した方の場合



詳細はこちら



区分	審査方法		備考
出願資格審査	面接・小論文		認定された出願資格は、本大学院看護学研究科の出願資格として当該年度を含め3年間有効となります。
入学試験	筆記試験	看護学一般 専門領域	専門領域は、志願者が選択した領域の科目の筆記試験を受験します。 ・地域基礎看護学(慢性看護) ・機能看護学 ・育成期看護学(小児看護) ・成熟期看護学(がん看護)
	口述試験	面接	

博士後期課程

出願資格と出願手続き

保健師、助産師、看護師又は養護教諭として5年以上の実務経験を必要とします。

- 1 修士の学位を有する方、学士の学位を有し研究の成果等により修士と同等以上の学力があると認められる方の場合
- 2 学士の学位を有する方で1に該当しない方の場合



詳細はこちら



区分	審査方法		備考
出願資格審査	申請書類・面接		認定された出願資格は、本大学院看護学研究科の出願資格として当該年度を含め3年間有効となります。
入学試験	筆記試験	看護学・英語	
	口述試験	面接	

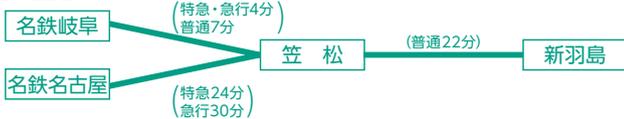
ACCESS



■東海道新幹線



■名鉄名古屋本線、竹鼻・羽島線



■名鉄近鉄バス 輪之内羽島線



岐阜県立看護大学大学院 看護学研究科

お問い合わせ先

〒501-6295 岐阜県羽島市江吉良町3047-1
学務研究部 学務課
TEL. (058) 397-2300 FAX. (058) 397-2302
ホームページ <https://www.gifu-cn.ac.jp>
メールアドレス gakumu@gifu-cn.ac.jp

